

1 水質

(1) 特定施設番号別特定事業場数(平成24年3月31日現在)

法令	特定施設番号	業種または 施設名	排水量区分(m <sup>3</sup> /日)			
			50以上	10~50	10未満	合計
水質汚濁防止法・滋賀県公害防止条例	1	金属鉱業等				
	1の2	畜産農業等	4	4	166	174
	2~18の3	食料品製造業	31	40	396	467
	19~21	繊維工業	29	12	94	135
	21の2~22	木材・木製品製造業	1		5	6
	23	パルプ・紙等製造業	3		1	4
	23の2 イ、ロ	出版・印刷・同関連産業	1	5	20	26
	24~51	化学工業	23	9	24	56
	52	皮革製造業				
	53~59	窯業・土石製品製造業	16	16	122	154
	60	砂利採取業		1	35	36
	61	鉄鋼業	1		4	5
	62	非鉄金属製造業	2	3	1	6
	63	金属製品・機械器具製造業	15	16	42	73
	63の2	自動式洗びん施設				
	63の3	火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設				
	64	ガス供給業			1	1
	64の2	水道浄水施設	9		4	13
	65	表面処理施設	49	16	75	140
	66	電気メッキ施設	4	2	8	14
	66の2	旅館業	32	91	418	541
	66の3~66の7	飲食店等	41	7	91	139
	67	洗濯業	5	5	176	186
	68	写真現像業			92	92
	68の2	病院(300床以上)	3	1	18	22
	69	と畜業等			1	1
	69の2~69の3	卸売市場	1		1	2
	70	廃油処理施設				
	70の2	自動車分解整備事業		4	9	13
	71	自動式車両洗浄施設	1	14	463	478
	71の2	試験研究施設	19	10	75	104
	71の3	一般廃棄物処理施設	2	2	11	15
	71の4	産業廃棄物処理施設	1	1	4	6
	71の5~71の6	トリクロロエチレン等洗浄・蒸留施設	1	1	12	14
72	し尿処理施設(501人槽以上)	193	6	4	203	
73	下水道終末処理施設	9			9	
74	排水処理施設	3	2	1	6	
	小計	499	268	2,374	3,141	
湖沼法	湖1	病院(120~299床)	4	1	12	17
	湖2	し尿処理施設(201~500人槽)	134	77	35	246
	湖指1~指2	畜産農業等			5	5
		小計	138	78	52	268
滋賀県公害防止条例	23の2 ハ、ニ	出版・印刷・同関連産業	6	4	33	43
	75	排ガス洗浄施設	2	1	22	25
	76	湿式集じん施設		1	34	35
	77	脱脂施設	1	2	24	27
	78	プラスチック製品製造業	32	17	94	143
	80	化学工業	9	7	29	45
	81	実験検査施設	1	2	13	16
	82	下宿				
	66の3~66の7	飲食店等	1	64	293	358
	68の2	病院(20~119床)	1	1	4	6
69の3	卸売市場					
70の2	自動車分解整備事業		4	10	14	
72	し尿処理施設(51~200人槽)	14	331	519	864	
	小計	67	434	1,075	1,576	
	合計	704	780	3,501	4,985	

(2) 排水規模別特定事業場数(平成24年3月31日現在)

区分	10,000m <sup>3</sup> 以上		10,000m <sup>3</sup> 未満 5,000m <sup>3</sup> 以上		5,000m <sup>3</sup> 未満 1,000m <sup>3</sup> 以上		1,000m <sup>3</sup> 未満 500m <sup>3</sup> 以上		500m <sup>3</sup> 未満 200m <sup>3</sup> 以上		200m <sup>3</sup> 未満 50m <sup>3</sup> 以上		50m <sup>3</sup> 未満 10m <sup>3</sup> 以上		10m <sup>3</sup> 未満		10m <sup>3</sup> 以上の計		合計			
	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量	届出数	排水量
所屬機関																						
大津市	5	237,904	3	16,709	5	12,689	4	3,200	8	2,956	24	2,224	71	1,606	393	403	120	277,288	513	277,691		
南部環境事務所	2	262,920	3	17,990	8	19,223	10	6,986	32	9,429	41	4,176	134	3,020	676	1,918	230	323,744	906	325,662		
甲賀環境事務所	1	19,150			10	19,060	5	4,250	28	8,962	78	8,610	133	3,103	599	1,513	255	62,115	854	64,648		
東近江環境事務所			3	16,360	11	25,794	13	8,952	60	18,015	85	9,189	161	3,490	572	1,552	333	81,800	905	83,352		
湖東環境事務所	2	102,587	4	27,678	6	12,704	8	5,787	13	3,902	63	6,416	117	2,655	388	1,236	213	161,729	601	162,965		
湖北環境事務所	2	58,760	2	15,983	5	14,459	4	2,573	41	12,203	55	5,713	97	2,259	611	1,600	206	111,949	817	113,549		
高島環境事務所	1	14,280			3	7,524	3	1,797	8	2,250	39	3,949	65	1,689	270	600	119	31,489	389	32,089		
合計	13	695,601	15	94,720	48	111,453	47	33,545	190	57,717	385	40,276	778	17,822	3,509	8,822	1,476	1,050,114	4,985	1,059,956		

(3) 項目別検体数および不適合数(平成23年度)

項目	所屬期間		大津市		南部環境事務所		甲賀環境事務所		東近江環境事務所		湖東環境事務所		湖北環境事務所		高島環境事務所		合計	
	検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数
pH	77	7	53	6	53	2	83	2	47	1	74	2	35	2	422	19		
BOD	19		53	2	53	1	82	1	47	1	74		35		363	5		
COD	63	3	53	4	53	2	82	2	47	6	74		35	1	407	18		
SS	61		53	1	53		82	2	47	2	74		35		405	5		
大腸菌群数	3	1	30	4	38	2	68	4	43	3	42	3	21	2	245	19		
T-N	62	1	53	2	53		83	2	46	2	74	1	35	2	406	10		
T-P	62	1	53		53	1	82	1	46	2	74		35	3	405	8		
Cd	8		4		4		11		3		4		4		38			
CN	7		5		1		12		3		3		3		34			
org-P							2								2			
Pb	14		14		5		18		5		10		10		76			
Cr(六価)	6		12		6		15		6		12		7		64			
As	13		7		3		13		2				7		45			
T-Hg	9		6		4		8		4		4		2		37			
PCB	4		3				1				1				9			
トリクロエチレン	21		9		3		8		2		3		7		53			
テトラクロエチレン	21		7				4		1		3		7		43			
四塩化炭素	21		4		3		8		2		7		7		45			
ジクロロタン	21		6		5		15		3		5		2		57			
1,2-ジクロロエタン	21		2		2		6		1		1				33			
1,1,1-トリクロロエタン	21		1		1		6		1		2		7		39			
1,1,2-トリクロロエタン	21						2				1				24			
1,1-ジクロロエチレン	21		1				6				3				31			
シス-1,2-ジクロロエチレン	21		2				5				3				31			
1,3-ジクロロプロペン	21						1								22			
チカラム	2				2		1				1		2		8			
シマジン(GAT)	2						1								3			
チオベンチルグ	2						1								3			
ハンセン	2		3		1		4		2				1		32			
Se	2						4				3				9			
F	14		15		10		40		4		11		8		102			
B	18		15		10		20	1	5		13		8		89	1		
油分	19		13		14		25		10		11		8		100			
フェノール	9		1				9		4		2		3		28			
Cu	12		6		1	1	10		6		12		5		52	1		
Zn	20		6		5	1	18		5		14		8		76	1		
Fe	10		5		1		14		5		20		5		60			
Mn	10		3		1		10		3		9		8		44			
T-Cr	21		9		4		16		6		14		4		74			
Sb	7		6	1			5				10		2		30	1		
Ni			2		2		1		3		8				16			
合計	787	13	515	20	444	10	882	15	409	16	669	6	356	8	4,062	88		

(4)工場排水調査状況(平成23年度)

項目	一般項目			有害物質			N・P			特殊項目		
	50m <sup>3</sup> /日	50~10m <sup>3</sup> /日	10m <sup>3</sup> /日未満	50m <sup>3</sup> /日	50~10m <sup>3</sup> /日	10m <sup>3</sup> /日未満	50m <sup>3</sup> /日	50~10m <sup>3</sup> /日	10m <sup>3</sup> /日未満	50m <sup>3</sup> /日	50~10m <sup>3</sup> /日	10m <sup>3</sup> /日未満
届出工場数	694	772	3,515	694	772	3,515	690	747	3,499	694	772	3,515
規制対象工場数	694	772		694	772	3,515	690	740		694	772	
立入調査工場数	243	209	88	215	149	80	241	205	81	219	178	78
採水工場数	187	146	23	120	71	26	185	181	17	122	106	26
適合工場数	171	152		120	71	25	149	159		121	105	
不適合工場数	17	32				1	7	8		1	1	
一時停止命令												
改善命令	1											
警告	5	6				1	4	4			1	
注意	12	26					4	4		1		

(5)業種別行政措置件数

	平成22年度				平成23年度			
	行政措置		行政指導		行政措置		行政指導	
	停止命令	改善命令	警告	注意	停止命令	改善命令	警告	注意
食料品			3	4		1	1	3
繊維			1	1			1	1
家具装備品								
紙・パルプ							1	1
化学				2			2	
窯業・土石								2
鉄鋼・非鉄金属			1					1
一般機械器具								
電気機械器具								
輸送用機械								2
合成樹脂			1					
その他製造業				1				4
小計			6	8		1	5	14
商品小売業				1				
旅館			1	7			2	5
医療								2
団地等浄化槽			8	15				14
その他			1	4			6	9
小計			10	27			8	30
合計			16	35		1	13	44

## 2 大気

### (1)ばい煙発生施設設置状況(平成24年3月末現在)

項番号	ばい煙発生施設の種類	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	ボイラー(10㎡以上)	140	253	188	301	88	94	35	1099
	小型ボイラー	66	193	201	205	159	129	48	1001
5	溶解炉	0	1	8	46	2	7	1	65
6	金属加熱炉	6	23	79	28	11	2	0	149
7	石油製品加熱炉	0	0	0	0	0	0	0	0
9	セメント焼成炉	0	0	0	0	0	0	0	0
	熔融炉	10	2	5	12	0	11	0	40
	その他の焼成炉	6	1	31	74	0	7	0	119
10	反応炉・直下炉	0	0	0	0	0	0	0	0
11	骨材乾燥炉	6	6	5	2	3	6	2	30
	その他の乾燥炉	18	37	12	45	20	21	0	153
13	廃棄物焼却炉	12	21	12	17	9	7	3	81
14	溶解炉等	0	0	0	0	0	0	0	0
19	塩素・塩化水素反応施設等	0	0	0	0	0	0	0	0
24	鉛精錬用溶解炉	0	0	0	9	7	2	0	18
26	鉛系顔料製造炉用反応炉等	0	0	0	0	0	0	0	0
29	ガスタービン	0	0	0	0	8	0	1	9
30	ディーゼル機関	5	3	0	3	33	0	8	52
31	ガス機関	0	1	0	0	3	0	0	4
32	ガソリン機関	0	1	0	0	0	0	0	1
	ボイラー(電気事業法に係るもの)	4	0	0	2	0	0	0	6
	ガスタービン( " )	45	15	2	8	0	14	0	84
	ディーゼル機関( " )	62	73	62	67	0	33	0	297
	ガス機関( " )	10	15	14	5	0	1	0	45
	焼成炉(鉱山保安法に係るもの)	0	0	0	0	0	1	0	1
	乾燥炉( " )	0	0	0	0	0	5	0	5
	計	390	645	619	824	343	340	98	3259
	届出工場・事業場数	165	211	196	177	107	118	44	1018

### (2)一般粉じん発生施設設置状況(平成24年3月末現在)

項番号	一般粉じん発生施設の種類	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0
2	堆積場	4	2	20	17	3	29	7	82
3	コンベア	48	10	72	54	5	45	18	252
4	破碎・摩砕機	12	8	24	9	7	27	6	93
5	ふるい	23	5	19	6	1	1	7	62
	計	87	25	135	86	16	102	38	489
	届出工場・事業場数	6	12	26	13	5	16	7	85

## (3) 特定粉じん発生施設設置状況(平成24年3月末現在)

項番号	特定粉じん発生施設の種別	施設数							計
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	解綿用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
2	混合機	0	0	0	0	0	0	0	0
3	紡織用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
4	切断機	0	0	0	0	0	0	0	0
5	研磨機	0	0	0	0	0	0	0	0
6	切削用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
7	破碎・摩砕機	0	0	0	0	0	0	0	0
8	プレス	0	0	0	0	0	0	0	0
9	穿孔機	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	届出工場・事業場数	0	0	0	0	0	0	0	0

## (4) 「公害防止条例」による横出し施設の設置状況(平成24年3月末現在)

項番号	施設名	施設数							計
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
2	溶鉱炉・転炉・平炉	0	0	0	0	0	4	0	4
4	電気用陶磁器製造用焼成炉	0	124	0	98	1	0	0	223
6	乾燥炉(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	9	0	9	0	0	0	18
20	鑄造型施設(シェルモールド法に限る)	0	10	23	121	43	1	0	198
21	フェノール樹脂製品製造の用に供する反応施設および乾燥施設	0	8	23	0	4	52	0	87
22	混合施設(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	4	1	0	0	8	0	13
	計	0	155	47	228	48	65	0	543
	届出工場・事業場数	0	7	5	10	5	9	0	36

## (5) 揮発性有機化合物排出施設の設置状況(平成24年3月末現在)

項番号	施設名	施設数							計
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	0	8	0	0	0	0	0	8
2	塗装施設	0	1	4	7	0	0	0	12
3	塗装の用に供する乾燥施設	0	4	6	9	8	4	0	31
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	0	21	12	8	12	1	0	54
5	接着の用に供する乾燥施設	0	5	2	0	10	1	0	18
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷に係るものに限る。)	0	0	0	3	0	0	0	3
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷に係るものに限る。)	0	1	8	4	2	0	0	15
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	11	1	0	0	1	0	13
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	51	33	31	32	7	0	154
	届出工場・事業場数	0	13	15	7	8	5	0	48

### 3 自然公園許可件数（平成23年度実績）

	自然環境 保全課	南部 環境・総合 事務所	甲賀 環境・総合 事務所	東近江 環境・総合 事務所	湖東 環境・総合 事務所	湖北 環境・総合 事務所	高島 環境・総合 事務所	計
自然公園								
特別保護地区許可(協議)	5	0	0	0	0	0	0	5
特別地域許可(協議)	194	7	26	22	21	22	27	319
普通地域届出(通知)	6	2	2	1	0	0	2	13
計	205	9	28	23	21	22	29	337

### 4 廃棄物処理施設および産業廃棄物処理業者数

H24.3.31

施設または業種名	受 付 機 関							計	
	循環社会推 進課	南部 環境・総合 事務所	甲賀 環境・総合 事務所	東近江 環境・総合 事務所	湖東 環境・総合 事務所	湖北 環境・総合 事務所	高島 環境・総合 事務所		
一般廃棄物処理施設（市町）									
し尿処理施設	0	1	1	1	2	2	1	8	
焼却施設	0	9	3	5	3	4	2	26	
埋立処分場	0	3	1	3	2	3	6	18	
計	0	13	5	9	7	9	9	52	
産業廃棄物処理業									
収集運搬業	1,264	448	256	256	317	270	40	2,851	
処分業	2	23	25	13	23	14	4	104	
特別管理収集運搬業	119	42	36	33	20	23	3	276	
特別管理処分業	0	0	3	0	1	0	0	4	
計	1,385	513	320	302	361	307	47	3,235	
産業廃棄物処理施設（許可施設）									
自社	0	15	13	7	5	4	2	46	
処分業者	1	22	31	20	16	13	3	106	
処 理 施 設 別	汚泥の脱水施設	0	15	7	6	1	2	1	32
	汚泥の乾燥施設	0	0	1	0	1	0	0	2
	油水分離施設	0	0	4	0	0	0	0	4
	中和施設	0	0	2	0	0	0	0	2
	破碎施設	1	19	18	11	15	14	4	82
	焼却施設	0	2	7	5	3	1	0	18
	最終処分場	0	0	5	5	1	0	0	11
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	36	44	27	21	17	5	151	

注：一般廃棄物処理施設および産業廃棄物処理施設については稼働中のもののみ計上（休止中、埋立終了、建設中のものを除く）



## 5 ダイオキシン類

(1)ダイオキシン類対策特別措置法特定施設届出状況(平成24年3月末現在)

### ア 大気基準適用施設

特定施設番号	特定施設の種類	施設数						
		南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	焼結鉬用焼結炉	0	0	0	0	0	0	0
2	製鋼用電気炉	0	0	0	0	0	0	0
3	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミニウム合金製造施設	0	0	13	0	3	0	16
5	廃棄物焼却炉	23	22	41	18	12	7	123
合 計		23	22	54	18	15	7	139
届出工場・事業場数		12	18	33	16	9	6	94

### イ 水質基準適用施設

特定施設番号	特定施設の種類	施設数						
		南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	クラフトパルプ等製造施設のうち塩素系漂白施設	0	0	0	0	0	0	0
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
3	硫酸カリウム製造施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
5	担体付き触媒の製造(塩素又は塩素化合物を使用するものに限る)施設の廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
6	塩化ビニルモノマー製造の二塩化エチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
7	カプロラクタム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
11	ジオキサジンバイオレット製造施設	0	0	0	0	0	0	0
12	アルミニウム合金製造施設から発生するガス処理施設	0	0	4	0	0	0	4
13	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
14	使用済担体付触媒からの金属回収施設	0	0	0	0	0	0	0
15	廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	4	1	1	6	0	0	12
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第七条第十二号の二及び第十三号に掲げる施設	0	0	0	0	0	0	0
17	フロン類の破壊施設	0	0	0	1	0	0	1
18	下水道終末処理施設	1	0	0	1	0	0	2
19	特定施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	0	0	0	0	0	0
合 計		5	1	5	8	0	0	19
届出工場・事業場数		1	1	4	4	0	0	10

(2)ダイオキシン類対策特別措置法自主測定届出状況(平成24年3月末時点)

ア 大気基準適用施設

特定施設の種類の種類	届出施設数	自主測定実施状況				基準超過施設数
		報告済	未報告	休止	廃止	
アルミニウム合金製造施設	18	15	0	1	2	0
廃棄物焼却炉	130	86	7	28	9	0
合計	148	101	7	29	11	0

注1)届出施設数は平成23年4月1日現在

イ 排出ガス自主測定結果

特定施設の種類の種類		新設・既設の別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出基準超過	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)
アルミニウム合金製造施設		既設	13	0 ~ 1.2	0	5
		新設	11	0.00042~0.22	0	1
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	2	0~0.00000012	0	1
		新設	3	0.000016~0.004	0	0.1
	2t/h以上 4t/h未満	既設	20	0.00016~1.1	0	5
		新設	3	0.00025~0.0045	0	1
	200kg/h以上 2t/h未満	既設	19	0.0000006~9.1	0	10
		新設	10	0.0000012~3.2	0	5
	200kg/h未満	既設	26	0~7.9	0	10
		新設	9	0.0046~3.5	0	5
合計			116	-	0	-

注1)表中の新設・既設の別の「新設」は平成12年1月15日以降に設置された施設、「既設」とはそれ以前に設置された施設。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「新設」は平成9年12月1日以降に設置された施設、「既設」は平成9年12月1日までに設置された施設。

注2)年2回以上測定をおこなった施設があるため、表1の施設数とは一致しない。

ウ 廃棄物焼却炉に係るばいじんおよび燃え殻中のダイオキシン類濃度の測定結果

種別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/g)	処分基準値超過	処分基準値 (ng-TEQ/g)
ばいじん	64	0~11	4	3
燃え殻	72	0~2.8	0	3

注1)排出口が複数の焼却炉の共用となっている施設やばいじんと燃え殻の混合排出等の施設があるため、表1の施設数とは一致しない。

注2)ばいじんには、燃え殻との混合灰の場合を含む。

(参考)排出ガス行政検査結果(平成23年度)

		新設・既設の別	測定件数	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出基準超過	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	0	-	0	1
		新設	0	-	0	0.1
	2t/h以上 4t/h未満	既設	7	0.0018~0.19	0	5
		新設	2	0.00041~0.0064	0	1
	200kg/h以上 2t/h未満	既設	2	0.2~0.29	0	10
		新設	2	0.00021~0.52	0	5
	200kg/h未満	既設	4	0.0042~8.9	0	10
		新設	0	-	0	5
アルミニウム溶解炉		既設	1	0.24	0	5
		新設	1	0.0099	0	1
合計			19	-	0	-

注1)表中の新設・既設の別の「新設」は平成12年1月15日以降に設置された施設、「既設」とはそれ以前に設置された施設。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「新設」は平成9年12月1日以降に設置された施設、「既設」は平成9年12月1日までに設置された施設。

エ 水質基準適用事業場

特定施設の種類	届出 事業場数	自主測定実施状況(事業場数)				基準超過 事業場数
		報告済	未報告	新設・休止	対象外	
アルミニウム合金製造施設から発生するガス処理施設	3	0	0	0	3	0
廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	4	1	0	0	3	0
フロン類の破壊施設	1	0	0	0	1	0
下水道終末処理施設	2	2	0	0	0	0
合計	10	3	0	0	7	0

注1) 事業場数は平成23年4月1日現在。

注2) 「対象外」は、公共用水域に排水を排出しないため、自主測定の必要のない事業場をさす。

オ 排出水自主測定結果

特定施設の種類	報告対象 事業場数	報告 件数	測定結果	基準値
廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	1	1	0	10
下水道終末処理施設	2	2	0.000045~0.00070	10
合計	3	3	-	-